

令和5年度 東京都立葛飾盲学校の学校給食について

東京都立葛飾盲学校
校長 岩下 桂郎

本校の学校給食は、東京都立特別支援学校児童生徒等の学校給食摂取基準に基づいて実施します。

1. 学校給食摂取基準

	幼	小低	小高	中学部
エネルギー (kcal)	420	500	590	700
たんぱく質 (g)	16	21	25	28
脂質 (g)	12~14	14~17	16~20	19~23
カルシウム (mg)	250	300	350	400
鉄 (mg)	2	2.5	3	4
食塩 (g)	1.5未満	1.5未満	2未満	2.5未満
ビタミンA (μ gRE)	100	130	170	210
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	15	20	26	33
食物繊維 (g)	4.2	5	5.9	7

2. 食品構成

(単位g)	幼	小低	小高	中学部
穀類	47.8	55.7	63.7	79.6
牛乳	130	206	206	206
いも類	27.4	32.0	36.6	45.7
砂糖類	2.6	3.0	3.4	4.3
豆・豆製品	13.3	15.5	17.8	22.2
種実類	1.7	2.0	2.3	2.9
緑黄色野菜	25.7	30.0	34.3	42.9
その他の野菜	60.0	70.0	80.0	100.0
果実類	17.2	20.0	22.9	28.6
きのこ類	4.3	5.0	5.7	7.1
藻類	2.6	3.0	3.4	4.3
魚介類	13.7	16.0	18.3	22.9
小魚類	2.6	3.0	3.4	4.3
肉類	13.7	16.0	18.3	22.9
卵類	5.2	6.0	6.9	8.6
乳類	2.6	3.0	3.4	4.3
油脂類	2.6	3.0	3.4	4.3

【学校給食法第2条(学校給食の目標)】

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

3. 給食費

学校給食一食単価

幼稚部	250円
小学部低学年	320円
小学部高学年	360円
中学部	420円

徴収方法については、「令和5年度学校徴収金について(学校分)」をご覧ください。

4. 欠食の取り扱い

- ① 欠食届を欠食希望日の前月20日までに提出した場合、1食単価で返金します。
- ② 休学・病欠等緊急な事情により欠食を希望する場合は、欠食届を提出した日の翌日から給食のある日を数えて5日目(土・日は含まない)より返金の対象になります。届を提出していない場合は、食べなくても費用を負担していただきますのでご注意ください。(欠食届は担任に提出してください。)
- ③ 以下の場合は欠食となりませんので、原則として返金できません。
 - ・ 交通機関ストライキ、感染症予防や非常時災害による臨時休業などの場合。

御質問等ありましたら、学校栄養職員までお問い合わせください。